

報道関係各位

2017年3月2日  
九州看護福祉大学

## 厚労省の受動喫煙防止法案に国民の73%が賛成 受動喫煙曝露、タバコを吸わない人の7割超

九州看護福祉大学 リハビリテーション学科 川俣幹雄 教授、熊本市市民病院 橋本洋一郎 首席診療部長らの共同研究グループは、日本における受動喫煙の実態および健康増進法の改正等に関する国民の意識を明らかにするために、平成29年2月15日から2月20日の間に、インターネットによるアンケート調査を行いました。研究成果の主なポイントは次の通りです。

### 1 研究成果のポイント

- 1) 受動喫煙に曝露された割合<sup>1)</sup>が最も高かった場所は飲食店62.1%で、従来の報告41.4%<sup>2)</sup>より高いことが分かりました。また、場所を問わず受動喫煙に曝露された人は73.5%で、残留タバコ煙成分を吸引するサードハンド・スモーク<sup>3)</sup>に曝露された人も、72.7%存在することが初めて明らかとなりました。
- 2) 他の人のタバコの煙を吸ったとき、不快と感じる人は全体で82.2%でした。タバコを吸わない人では90.0%、タバコを吸う人でも44.9%が不快と感じていることが分かりました。
- 3) タバコを吸わない飲食店利用者のうち58.4%が、飲食店でサードハンド・スモークに曝露されていることが明らかになり、現状では対策が不十分なことが判明しました。また、職場で受動喫煙に曝露された人の割合は、医療従事者を1とした場合、飲食店従業員（接客サービス業）で2倍高いことが分かりました。利用者、飲食店従業員を受動喫煙とサードハンド・スモークによる健康被害から守ることは緊急の課題です。
- 4) 飲食店が禁煙になった場合、“行く回数が増えるだろう”と回答した人の割合は42.0%（合計）で、“行く回数が減るだろう”と回答した人の割合12.6%（合計）を大きく上回りました。飲食店を禁煙にすることで、収益が上がる可能性があります。
- 5) 例外規定のない受動喫煙防止対策の強化を盛り込んだ当初の健康増進法の改正案（本年1月報道）に賛成の人は73.1%でした。

注1) 受動喫煙に曝露された人の割合：現在喫煙しない人で月1回以上、他の人のタバコの煙に曝露された人の割合、注2) 「平成27年度国民健康・栄養調査」（厚生労働省）、注3) サードハンド・スモーク：タバコの火を消した後の有害な残留タバコ煙成分を吸引すること。いわゆる受動喫煙より有害性が強いとの報告もある。

## 2

## 特 色

- 受動喫煙に関するわが国の学術調査で、対象者数が10051人と過去最大であること。
- 約100万人のモニターの中から、日本の人口構成の特徴を考慮し、性別、年齢、居住地域に基づき層化無作為抽出法によって対象者をサンプリングし、バイアスの混入を低く抑えていること。
- サードハンド・スモークに関する初の全国調査であること。
- 調査内容に「受動喫煙症」（日本禁煙学会）の重症度評価、および新型タバコと呼ばれる電子タバコ、に関する認識度調査が含まれていること。
- 受動喫煙と職業因子等との関連分析が含まれていること。
- 健康増進法改正および東京都受動喫煙防止条例制定に関する最新の意識調査であること。

## 3

## 概 要

- 目的（冒頭参照）
- 方法
  - ✓ インターネットによるアンケート調査（無記名自記式）
  - ✓ 調査票：全23項目（基本属性、受動喫煙、サードハンド・スモークの有無とその場所、重症度、電子タバコの認識度、受動喫煙防止対策強化に関する賛否、等）
  - ✓ 調査実施日：H29年2月15日から2月20日

### ● 結果（一部を抜粋）

#### 1. 解析対象者の特徴

N=10051人

【性別、喫煙の有無】

性別		喫煙の有無	
男性	女性	現在喫煙する人	現在喫煙しない人
4971人(49.4%)	5080人(50.5%)	1731人(17.2%)	8320人(82.7%)

注1) 現在喫煙する人：現在習慣的に喫煙している人、注2) 現在喫煙しない人：現在喫煙する人以外

【年代構成】 N=10051人

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代
1219人 (12.8%)	1515人 (15.0%)	1995人 (19.8%)	1645人 (16.3%)	2082人 (20.7%)	1595人 (15.8%)

注1) 地域は北海道から九州まで8ブロックに分割し、それぞれ人口構成比に応じて抽出（詳細、略）

#### 2. 受動喫煙に曝露された場所と曝露割合

Q4. 「あなたは過去1か月間に、下記の場所で1回でも他の人のタバコの煙を吸ったことがありましたか。次のaからr. の場所で、それぞれあてはまる番号にチェックを入れてください。」

a)官公庁 1. 1回でもあった, 2. まったくなかった, 3. 行かなかった

【以下、提示した場所】

b)運動施設, c)医療機関, d)介護施設, e)保育園, 幼稚園, 小中学校, 専門学校, f) 大学, g)コンビニ出入り口付近, h)飲食店, i)宿泊施設（ホテルなど）, j)遊技場（ゲームセンター, パチンコ店, 競馬場など）, k) 職場, l)ビルなどの共用部分, m) 駅, 空港ビル, 船着き場, バスターミナル, n)バス, タクシー, o) 鉄道, 船舶, p)路上, q)家庭, r)その他の場所

【曝露にあった場所とその人数、割合】

場所	受動喫煙に曝露された人 (%)
飲食店	4236 人 (62.1%)
路上	4274 人 (60.4%)
遊技場	1154 人 (59.3%)
コンビニ出入り口	3921 人 (56.7%)

注1) 計18か所のうち上位4か所を抜粋して記載

注2) カッコ内の%は次式による。(当該場所で受動喫煙に曝露された人/現在喫煙しない人、ただし当該場所に行かなかった人は除く) ×100 (%)

3. サードハンド・スモークに曝露された場所と曝露割合

Q7. 「あなたは過去1か月間に、下記の場所でタバコの煙が確認できないのに、1回でもタバコ臭を感じたことがありますか。次のa. からs. の場所で、それぞれあてはまる番号ひとつにチェックを入れてください。」

a)官公庁 1. 1回でもあった, 2. まったくなかった, 3. 行かなかった

【以下提示した場所】

b)運動施設, c)医療機関, d)介護施設, e)保育園, 幼稚園, 小中学校, 専門学校, f) 大学, g)エレベータ, h) コンビニ出入り口付近, i) 飲食店, j) 宿泊施設 (ホテルなど), k) 遊技場 (ゲームセンター, パチンコ店, 競馬場など, l) 職場, m) ビルなどの共用部分, n) 駅, 空港ビル, 船着き場, バスターミナル, o) バス, タクシー, p) 鉄道船舶, q) 路上, r) 家庭, s) その他の場所

【曝露にあった場所とその人数、割合】

場所	サードハンド・スモークに曝露された人 (%)
遊技場	1285 人 (60.9%)
飲食店	3965 人 (58.4%)
路上	3851 人 (54.1%)
コンビニ出入り口	3759 人 (54.0%)

注1) 計19か所のうち上位4か所を抜粋して記載

注2) カッコ内の%は次式による。(当該場所で受動喫煙に曝露された人/現在喫煙しない人、ただし当該場所に行かなかった人は除く) ×100 (%)

4. 受動喫煙、サードハンド・スモークに曝露された人とその割合

分類	人数	現在喫煙しない人(8320人)に占める割合
受動喫煙に曝露された人	6123 人	73.5%
サードハンド・スモークに曝露された人	6055 人	72.7%

注1) 受動喫煙に曝露された人：現在喫煙しない人で月1回以上、他の人のタバコの煙に曝露された人、注2) サードハンド・スモークに曝露された人：現在喫煙しない人で月1回以上、サードハンド・スモークに曝露された人

5. 他の人のタバコの煙を吸った時の感じ方

Q5. 「他の人のタバコの煙を吸ったとき、どのように感じますか。」

【回答分布】 ・全体 N=10051 人

大いに不快	少し不快	何とも感じない	少し心地よい	大いに心地よい	その他
5222 人 (51.9%)	3049 人 (30.3%)	1539 (15.3%)	90 人 (0.8%)	36 人 (0.3%)	115 人 (1.1%)

【回答分布】 ・現在喫煙しない人 N=8320 人

大いに不快	少し不快	何とも感じない	少し心地よい	大いに心地よい	その他
5059 人 (60.8%)	2434 人 (29.2%)	666 人 (8.0%)	59 人 (0.7%)	16 人 (0.1%)	86 人 (1.0%)

【回答分布】 ・現在喫煙する人 N=1731 人

大いに不快	少し不快	何とも感じない	少し心地よい	大いに心地よい	その他
163 人 (9.4%)	615 人 (35.5%)	873 人 (50.4%)	31 人 (1.7%)	20 人 (1.1%)	29 人 (1.6%)

## 6. 職場における受動喫煙曝露のリスク

・医療従事者を1とした場合、各従事者における受動喫煙曝露のリスク比較

従事者	オッズ比	95%信頼区間
飲食店従業員（接客サービス業）	2.00	1.23～3.23
教員（小中高，大学など）	0.59	0.36～0.97

注1) 9種の業務内容から最もオッズ比が高かったものと低かったものを記載（統計学的に有意な差がなかったものを除く）。

## 7. 禁煙後の飲食店の利用のしかたに関する回答分布

Q17. 「料理，飲み物，接客態度は優れているが喫煙可能だった飲食店が，禁煙になったらあなたはどうしますか。」

【回答分布】 N=10051 人

利用する回数・人数が増える	利用する回数が増える	特に変わらない	利用する回数が減る	利用する回数・人数が減る	わからない
2384 人 (23.7%)	1846 人 (18.3%)	3926 人 (39.0%)	600 人 (5.9%)	672 人 (6.6%)	623 人 (6.1%)

## 8. 厚生労働省の受動喫煙防止対策強化（たたき台）の方向性に関する回答分布

Q14. 「厚生労働省は、『健康増進の観点に加え，2020年の東京オリンピック・パラリンピック等を契機に，日本の受動喫煙対策をオリンピック開催国と同等の水準とするため，従来の努力義務よりも実効性の高い制度とする』（2016）としています。これについて，どう思いますか。」

【回答分布】 N=10051 人

大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	わからない
5272 人(52.4%)	1999 人(19.8%)	1722 人(17.1%)	353 人(3.5%)	342 人(3.4%)	363 人(3.6%)

## 9. 厚生労働省の健康増進法改正案に対する回答分布

Q15. 「受動喫煙防止対策の強化ため，健康増進法の一部を次のように改正（厚生労働省案，2017年1月，新聞報道）することについてどう思いますか？

“未成年者や患者が利用する小中高校，医療機関は敷地内禁煙，社会福祉施設，大学，官公庁，バス・タクシー，飲食店，ホテル・旅館，駅・ビルの共用部分，鉄道・船舶などは屋内禁煙とする。違反した場合は罰則（過料）を科すこともある。”

【回答分布】 N=10051 人

大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	わからない
5366 人 (53.3%)	1987 人 (19.7%)	1469 人 (14.6%)	496 人 (4.9%)	445 人 (4.4%)	288 人 (2.8%)

#### 10. 東京都の受動喫煙防止条例制定に関する回答分布

Q16. 「2020 年の東京オリンピック・パラリンピック開催を前に、東京都が受動喫煙防止条例を制定することについてどう思いますか。」

【回答分布】 N=10051 人

大いに賛成	やや賛成	どちらでもない	やや反対	大いに反対	わからない
5202 人 (51.7%)	1994 人 (19.8%)	1638 人 (16.2%)	461 人 (4.5%)	422 人 (4.1%)	334 人 (3.3%)

- **倫理委員会の承認および研究助成の有無**  
この研究は九州看護福祉大学 倫理委員会の承認を得て実施されています（承認番号：28-033）。また同大学の「共同研究規程」に基づく共同研究費の助成を受けて実施されています。  
「日本における受動喫煙曝露—全国 1 万人規模の調査結果から—」
- **今後**  
近日中に査読付き学術誌に論文を投稿予定です。

## 4 共同研究者氏名、所属等

- 橋本洋一郎（熊本市市民病院 首席診療部長・神経内科部長）
- 高野義久（たかの呼吸器科内科クリニック 院長）
- 名幸久仁（山鹿市民医療センター 医療技術部臨床工学科長）

### 【連絡先】

- 九州看護福祉大学 リハビリテーション学科
- 教授 川俣 幹雄
- 〒865-0062 熊本県玉名市富尾 888 番地
- TEL：0968-75-1825(直通), FAX：0968-75-1825